

第一部会 審議資料

資料 1 - 1

(事業名) 東日本旅客鉄道赤羽線(十条駅付近)連続立体交差事業

部会審議項目(7) 騒 土 日 電 景 史 廃 (□は終了)

(環境影響評価の項目) 土壌汚染(選定した項目) (年月日) 平成29年3月23日

項 目	環境影響評価書案	環境影響評価書案 関連頁
現 況 調 査	(1) 調査事項 (2) 調査地域 (3) 調査手法 (4) 調査結果	P113~P118
予 測	(1) 予測事項 (2) 予測の対象時点 (3) 予測地域 (4) 予測手法 (5) 予測結果	P119
環境保全のための措置		P119
評 価		P120
都民の主な意見	別紙のとおり	
関係区長の意見	なし	
項目検討の内容	(1) 検討年月日 平成29年3月7日 (2) 担当委員 齋藤 利晃 委員 (3) 検討結果 意見なし	

都民の主な意見

高架による騒音、振動、日影の予測値は基準値を超えることはない、土壌汚染は仮線工事に伴い発生する、電波障害は予測されると評価された。何百億円もかけられるだけ費用対効果を出すため、日影、土壌汚染、電波障害に問題が起こらず、現状の騒音、振動を大きく改善する地下化を選択するのが合理である。

第一部会 審議資料

資料 1 - 2

(事業名) 東日本旅客鉄道赤羽線(十条駅付近)連続立体交差事業

部会審議項目(7) 騒 土 日 電 景 史 廃 (□は終了)

(環境影響評価の項目) 電波障害(選定した項目) (年月日) 平成29年3月23日

項 目	環境影響評価書案	環境影響評価書案 関連頁
現 況 調 査	(1) 調査事項 (2) 調査地域 (3) 調査手法 (4) 調査結果	P139~P143
予 測	(1) 予測事項 (2) 予測の対象時点 (3) 予測地域 (4) 予測手法 (5) 予測結果	P144~P147
環境保全のための措置		P148
評 価		P148
都民の主な意見	別紙のとおり	
関係区長の意見	なし	
項目検討の内容	(1) 検討年月日 平成29年2月23日 (2) 担当委員 黒田 道子 委員 (3) 検討結果 意見なし	

都民の主な意見

- 1 日影・電波障害は、周辺の高層建築物との複合影響を無視できない典型的な環境影響項目である。本事業に先行する第一種市街地再開発事業を考慮し、複合影響を予測評価すべきである。
- 2 高架による騒音、振動、日影の予測値は基準値を超えることはない、土壌汚染は仮線工事に伴い発生する、電波障害は予測されると評価された。何百億円もかけできるだけ費用対効果を出すため、日影、土壌汚染、電波障害に問題が起こらず、現状の騒音、振動を大きく改善する地下化を選択するのが合理である。

第一部会 審議資料

資料 1 - 3

(事業名) 東日本旅客鉄道赤羽線(十条駅付近)連続立体交差事業

部会審議項目(7) 騒土日電景史廃 (□は終了)

(環境影響評価の項目) 史跡・文化財(選定した項目) (年月日) 平成29年3月23日

項目	環境影響評価書案	環境影響評価書案 関連頁
現況調査	(1) 調査事項 (2) 調査地域 (3) 調査手法 (4) 調査結果	P165~P169
予測	(1) 予測事項 (2) 予測の対象時点 (3) 予測地域 (4) 予測手法 (5) 予測結果	P170~P171
環境保全のための措置		P172
評価		P172
都民の主な意見	別紙のとおり	
関係区長の意見	なし	
項目検討の内容	(1) 検討年月日 平成29年3月2日 (2) 担当委員 寺島 孝一 委員 (3) 検討結果 意見なし	

都民の主な意見

貴重な戦争遺跡を破壊しないこと。

高架によって、十条富士見中学のレンガ壁を破壊されることになる。これは国民の区民の歴史的遺産として残されるべきである。

第一部会 審議資料

資料 1 - 4

(事業名) 東日本旅客鉄道赤羽線(十条駅付近)連続立体交差事業

部会審議項目(7) 騒 土 日 電 景 史 廃 (□は終了)

(環境影響評価の項目) 廃棄物 (選定した項目) (年月日) 平成 29 年 3 月 23 日

項 目	環境影響評価書案	環境影響評価書案 関連頁
現 況 調 査	(1) 調査事項 (2) 調査地域 (3) 調査手法 (4) 調査結果	P173~P178
予 測	(1) 予測事項 (2) 予測の対象時点 (3) 予測地域 (4) 予測手法 (5) 予測結果	P179~P181
環境保全のための措置		P182
評 価		P183
都民の主な意見	な し	
関係区長の意見	な し	
項目検討の内容	(1) 検討年月日 平成29年3月14日 (2) 担当委員 谷川 昇 委員 (3) 検討結果 意見あり (別紙のとおり)	

項目：廃棄物

意見	意見の取扱いについての事務局案
既存構造物の解体撤去及び建設工事に伴い、プラスチック、ガラス、ケーブル及び建設混合廃棄物等の発生も考えられるとしているが、その排出量等が示されていないことから、これらの廃棄物についても、排出量、再利用・再資源化率等を予測・評価すること。	指摘の趣旨を答申案に入れる。